

科目名	音楽科教育法Ⅳ	形態	講義	開講期	秋学期
担当教員	柴田 篤志	単位	2	年次	3

＝授業科目の目標＝

中学校音楽科においてメインコンテンツとして在り続ける“合唱”に関する指導上のノウハウを身につけます。特に“クラス合唱”の定番曲を完全にレパートリーとすることを目指します。

＝履修の条件と学習の方法＝

教育法Ⅰ、Ⅱの単位を取得していること。初回授業において担当の割り付けをします。自分の担当となった曲に関しては、全パートの音取りが伴奏を用いて出来るように準備をしていくことが条件となります。特に、実際に中学生に対して指導した場合に生徒の感じる「困難」を想定できるかどうか重要です。

＝授業内容＝

(2016年度実績)

- 1回 この星に生まれて
- 2回 旅立ちの日に
- 3回 COSMOS
- 4回 心の瞳
- 5回 あなたへ
- 6回 予感
- 7回 遠い日の歌 自分らしく
- 8回 流浪の民 空駆ける天馬
- 9回 ぼくはぼく 明日へ
- 10回 証
- 11回 時の旅人
- 12回 いつまでも
- 13回 時を越えて 輝くために
- 14回 あなたにあえて
- 15回 君と見た海

(2015年度実績)

- 1回 いつまでも
- 2回 大切なもの
- 3回 モルダウへ
- 4回 時の旅人
- 5回 怪獣のバラード
- 6回 明日へ
- 7回 COSMOS
- 8回 走る川
- 9回 海の不思議
- 10回 HEIWA の鐘
- 11回 unlimited
- 12回 春に
- 13回 予感
- 14回 決意
- 15回 はじまり

＝成績評価の方法と評価の基準＝

履修人数にもよりますが、一つの課題を全員で相互評価することを理想とします。曲によっては事前に小節数で分担することもあります。原則として一曲すべてを指導できることが望ましいです。一年間で十五曲を扱う、というのはあくまでも目標で、曲数は増えたり減ったりする可能性があります。また、講義計画にあげた曲は昨年度実績ですので、曲の入れ替えはあり得ると考えて下さい。歌唱指導の際に配慮すべき事項の数々は教育法Ⅰ～Ⅲにおいて身につけているという前提で授業を行います。一時間ごとの教授について評定値にして、その合計を基本点に合算して成績評価の材料とします。いわゆる平常点ですが、欠席すると0点と同じだと考えて下さい。レポート、テストなどは行いません。

＝テキスト（必携）＝

特になし